

令和３年度秋田県総合政策審議会第３回ふるさと定着回帰部会（議事録要旨）

１ 日時 令和３年９月１日（水）１５：００～１７：００

２ 場所 秋田地方総合庁舎 総 607・総 608 会議室

３ 出席者（敬称略）

【ふるさと定着回帰部会委員】

須田 紘彬（株式会社あきた総研代表取締役）

能登 祐子（能代市自治会連合協議会会長）

加藤 未希（合同会社 CHERISH 代表社員）

竹内 健二（一般社団法人ドチャベンジャーズ代表理事）

武石 一之（リコー IT ソリューションズ株式会社経営企画本部経営管理部部長）

武田 成史（のしろ盛り上げ隊やらねすか☆４８代表）

照井 昌子（認定特定非営利活動法人環境あきた県民フォーラム理事）

山名 裕子（秋田大学教育文化学部学校教育課程教授）

【県】

水澤 里利（あきた未来創造部次長）

信田 真弓（あきた未来創造部あきた未来戦略課長）

近江 賢治（あきた未来創造部あきた未来戦略課政策監）

鈴木 雄輝（あきた未来創造部移住・定住促進課長）

六澤恵理子（あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課長）

萩原 尚人（あきた未来創造部地域づくり推進課長）

高橋佐紀子（生活環境部温暖化対策課長）

４ 議事

（１）他の専門部会からの提案等について

□事務局（信田あきた未来戦略課長）

他の専門部会からの提案等について、部会資料１－１及び１－２により説明

（２）新秋田元気創造プランの策定に向けた提言について

●須田紘彬部会長

- ・ 本日は最後の部会であるため、部会としての提言をまとめていくための重要な回である。これまでの議論を踏まえて、部会資料２のとおり、事務局から提言書案が示されているが、補強すべき点や追加したい点など、御意見を伺う形で進めて行きたい。

- ・ 提言書案の提言1「新たな人の流れの創出」においては、「(1)首都圏等からの移住の促進」について、地方移住関心層等に対するアプローチを強化すること、情報発信の内容や方法を工夫し、強化を図ることの2点を、「(2)人材誘致の推進と関係人口の拡大」について、リモートワークとワーケーションの誘致に向けた取組を強化すること、各地域の魅力や特徴に応じた関係人口の創出に取り組むことの2点を、「(3)若者の県内定着・回帰の促進」について、オンラインの活用等により、県内就職に向けた取組を強化すること、子どものうちから本県に定着するための働きかけを行うことの2点を提言しようとするものである。それぞれの提言に具体的な方策が記載されている。
- ・ 部会資料1-1のうちNo.1及びNo.2の提案は提言1に関連するものであるため、意見交換に先立ち、県から取組状況の説明をお願いする。

□鈴木移住・定住促進課長

部会資料1-1のうちNo.1及びNo.2に係る取組状況を説明

●須田紘彬部会長

- ・ 企画部会の内容を共有したいと思う。産業振興部会からは啓蒙活動に努めるようにとの御意見をいただき、一方で産業振興部会に対しては、企業の魅力を高めることをお願いした。当部会としては、いかにして若者に秋田で暮らすこと、秋田で働くことを考えてもらう場づくりができるかについて、提言できればいいと思っている。
- ・ 今の説明等も含めて、皆様から御意見をいただきたい。

●竹内健二委員

- ・ 産業人材の確保に係る企画部会の提案について、移住・定住や関係人口に紐付けて考える場合、秋田の企業が県外の企業に勝る魅力を発信できるか疑問があるので、自然体験等を生かした、学校だけではない学びの場があることなど、学びの多様性を打ち出すことで、それを求める人の移住や、そうした学びの場で育った若者たちの定着につなげる戦略もあるのではないかな。
- ・ 提言書をまとめるとなると、まとまりのあるきれいな言葉にならざるを得ないと思うが、この短い文章の中に、どれだけ逆張りでエッジを効かせた内容を入れられるのかが重要だと思う。3回もこれだけのメンバーが時間をかけて議論してきたのに、どこにでもあるような提言になるのはもったいないと思っている。
- ・ 箱で囲んだ部分については、何をやるのかが明確になるように、もう少し具体的な文言を入れるべきではないかな。

●武石一之委員

- ・ 提言の背景に、20代、30代の転出超過が大きいとあるが、これと具体的な方策との

結びつきが弱いのではないか。

- ・ 提言1の(1)の①に対する具体的な方策は、伝わりにくいのではないか。
- ・ 若者に対する情報発信ではSNS戦略が重要となり、専門家を入れて戦略を立てなければ、結果にはつながりにくいと思われる。また、SNSと言っても、若者はInstagramやツイッター、50代はフェイスブックのように、世代によって使用するSNSが異なるので、使い方を間違えると情報が伝わらなくなってしまうと思われる。
- ・ お金をかけてでも、本県に強い思いを持っている秋田県出身の著名人などに協力してもらった方が、施策を伝えやすいのではないか。
- ・ 若者は一度都会に出てしまうと、都会と秋田県を比較した上で、都会に魅力を感じるのではなかなか戻ってこない。そのため、人の価値観が変化していく中で、その価値観に合わせて、常に新しい秋田の情報を発信し続けることが重要だと思っている。

●山名裕子委員

- ・ 提言の背景において20代、30代の転出超過を問題とするのであれば、それに特化した方策を記載するべきではないか。
- ・ (3)の「若者の県内定着・回帰の促進について」の②について、秋田に長くいる人は秋田のよさではなく、「秋田には何もない」など、秋田のだめなところを言いがちなところがあるが、そのような大人の意識で、子どもに秋田暮らしのよさを伝えるためには、具体的に何を伝えればいいのか。
- ・ 就職に当たっては給料が大きく影響し、同じ仕事をしていても給料が大きく違うのであれば都会に出てしまうのではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 賃金の部分は部会を超える大きなテーマだと思うが、そこに向けても提言して行きたい。
- ・ 提言2に進みたいと思う。提言2「結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」においては、「(1)結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成」について、ライフスタイルの多様化に対応した、結婚・出産・子育てに関する情報の発信を強化することの1点を、「(2)出会い・結婚への支援」について、気軽に参加できる独身者の出会いの場の創出を図ること、独身者の一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かな結婚支援を行うことの2点を、「(3)安心して出産できる環境づくり」について、人口減少下にあっても安心して出産できる医療提供体制を構築すること、若い頃から妊娠・出産の正しい知識が身に付くよう、積極的な啓発を行うことの2点を、「(4)安心して子育てできる体制の充実」について、子育て中の親の不安の解消などに取り組む子育て支援団体への支援を拡充すること、仕事と子育てを両立するための企業の取組を支援すること、子育て中の人に、必要な情報がしっかり伝わるような情報発信に取り組むことの3点を提言しようとするものである。

- ・ 部会資料1－1のうちNo. 3の提案は提言2に関連するものであるため、意見交換に先立ち、県から取組状況の説明をお願いする。

□保健・疾病対策課

部会資料1－1のうちNo. 3に係る取組状況を説明

●須田紘彬部会長

- ・ 不妊治療に対応した働き方については、企業の魅力として発信していくことだと思うので、啓蒙に当たっては産業振興部会と連携していく必要があると考えている。
- ・ 提言2について、追記すべきことなど、御意見をいただきたい。

●加藤未希委員

- ・ 不妊治療の話は前回できなかったが、助成があるのはとてもいいことだと思っている。
- ・ 不妊治療だけでなく、生み分けで医療機関に通う人も多いが、いずれも融通が利く仕事でなければ続けるのが難しいとの話を聞くので、職場の環境は重要であると感じている。
- ・ 前回までに話したことが盛り込まれているので、このままでもいいと思っている。
- ・ 安心して子育てができる体制について、様々な子育て支援を行う団体があるが、団体の運営がとても大変だという話をよく聞く。そのために救えるはずの人を救えないという現状があるので、子育て支援団体を支援するほか、子育て中の人や団体を運営している方の話を聞く機会を設けるべきではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 不妊治療については、妊娠できないと言っているうちに時間が過ぎてしまうことがないように、早めに取り組むための相談しやすい環境や啓蒙が必要ではないか。また、2人目以降の不妊もあるようなので、その辺りの情報提供もできればいいのではないか。
- ・ 武田委員、婚活等についていかがか。

●武田成史委員

- ・ 私も今まで話してきたことが方策として盛り込まれているので、いいと思っている。
- ・ 結婚支援センターに登録している出会いを応援する会員団体には、不妊治療の場合の支援体制はどうか、育児休暇はどうか等、「うちの団体にはこういう支援がある」ということを団体内で積極的に周知してもらえばいいのではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 会員団体という登録制度があるのか。

●武田成史委員

- ・ 独身従業員の出会いを応援するという団体が386ある。
- ・ 第2回部会の後、会員団体同士の交流により、出会いの機会の創出ができないだろうかと追加意見を出させてもらった。

●須田紘彬部会長

- ・ 他に結婚・出産・子育てに関する御意見はあるか。

●山名裕子委員

- ・ 「(4)安心して子育てできる体制の充実」について、男性の育児休暇の取得率は記載しないのか。女性や企業についての記載はあるが、男性についての記載がないことに疑問を感じている。
- ・ ③に対応する具体的な方策について、産後直後の父親についての記載があるが、家族のことで苦しんでいる人がいるので、「家族で子どもを育てていくという意識付けが大事」という表現に違和感がある。表現の工夫が必要ではないか。
- ・ もう一つ表現の話であるが、「独身者」という言葉を普通使うのか。違和感がある。特に(2)「①気軽に参加できる独身者の出会いの場の創出を図ること」とあるが、出会い・結婚への支援であるため、普通に考えればそこに意識が向かう人を対象としているとわかるので、あえて「独身者」と記載する必要があるのか。勘繰ってしまうのではないか。
- ・ 独り者と言う時は、あまりいいイメージで伝わらないと思う。この提言では、結婚することが前提なので、あえて「独身者」と記載していると思わなくもないが、表現に気をつけるべきではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 「独身者」という表現については、事務局に御一考いただきたいと思う。
- ・ 山名委員に確認であるが、「家族で子どもを育てていく」ことに対する違和感とは、シングルマザーやシングルファザーの方への配慮ということか。どのようなニュアンスで改善すべきか。

●山名裕子委員

- ・ もちろんシングルマザー、シングルファザーの方も含まれている。その他にも、家族の中での虐待という問題もあり、「家族」ということを強調し過ぎることで、苦しむ人もいないのではないかということである。

●須田紘彬部会長

- ・ 事務局にはそのような観点で表現を御一考いただきたいと思う。

- ・ 竹内委員いかがか。

●竹内健二委員

- ・ (3)の②の「正しい知識」という表現について、妊娠・出産に関して私自身は素人であるが、正しい、正しくないということがあるのか。
- ・ 具体的な方策については、若い世代に対して高齢出産によるリスクを周知するとあるが、危機感を煽って行動を促すのはよくないのではないか。子どもの有無にかかわらず、一人ひとりが幸せであることを施策の前提として文章を見直すべきではないか。人を増やすことを目的にすることで、子どもがいることの意味がずれてしまうと、おかしい話になってしまう。
- ・ 不妊治療への支援は素晴らしいと思うが、不妊に対しては医療的な側面だけではなく、食事、睡眠、ストレス、人との繋がりなど、生活面のサポートも併せて取り組むべきではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 生物的な繁殖のための子育ての部分と、人間的な文明としての子育ての部分があって、幸せや生活・家族とは何かということを含めて考えると、非常に表現が難しいと感じた。
- ・ 提言3に進ませていただく。提言3「女性や若者が活躍できる社会の実現」においては、「(1)男女共同参画の推進」について、多様な価値観を踏まえた啓発活動を行うことの1点を、「(2)あらゆる分野における女性の活躍の推進」について、女性の活躍に対して、イメージアップや意識改革につながるような情報発信を行うことの1点を、「(3)若者のチャレンジへの支援」について、若者のチャレンジをバックアップする仕組みづくりに取り組むこと、若者の自立支援においては、本人の意思が尊重され、安心できる支援を行うことの2点を提言しようとするものである。
- ・ 皆さんから御意見や御指摘をいただきたいと思う。能登委員いかがか。

●能登祐子委員

- ・ 生き方が多様になっていて、多様性というのは非常に表現が難しいが、お互いを理解するということが全部つながると思っている。
- ・ 男女共同参画に関しては、県が続けているスキルアップ事業に私も関わっており、県内各地で女性の活躍の場についての話をさせてもらっている。地域活動、特に自治会活動において、女性の自治会長を増やしたいと思っているが、なかなかそのような状況にはならない。
- ・ 男尊女卑は根深いと感じているが、なんとか解消していきたいと思っている。県でも積極的に推進しており、努力をしているが、なかなか理解は進まず、協力が得られないのが現実である。

- ・ 男女共同参画の推進に当たっては、草の根的に、地域や日常生活の中で、お互いを尊重する意識を育む必要があり、その意識付けには教育が重要であると思っている。子どもに対する教育の中で、多様性のこと、人を大切にすること、コミュニケーションをとることなどをうまく伝えられればいいと常々感じている。
- ・ 私は9月に講師として、どのようにして積極性のある女性を育てるのかについて話をすることになっているが、非常に難しい問題だと思っている。「勇気を持ってください」と言っても、なかなか変わらないのが現実であるが、みんなで環境を作っていくことが大事だと思っている。
- ・ 今は見える化や、SNSの活用など、様々な伝え方ができる時代になっているので、多くの好事例を県民の皆さんにお伝えすることも大切ではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ アンケートの取り方によっても変わることがあると思う。女性に対して、「役職者になりたいか」と聞くと「なりたくない」という回答が多くなるが、「周りから打診されたらなくてもいいか」と聞くと「なってもいい」という回答が過半数を超えるということがある。
- ・ 女性の社会進出は、役割の意識付けや周りのフォロー等によって進んでいくものではないか。
- ・ 提言3においては、女性の登用の促進や正社員化、若年者が県外に出ることなく県内で就職するといった雇用の観点の提言が不足していると感じている。皆さんからこの観点を盛り込むべきことなど御意見をいただきたい。

●山名裕子委員

- ・ 関係するかわからないが、企業における女性の活躍について、管理職の意識や雇用する側の意識を具体的に記載すべきではないか。
- ・ 男女共同参画や女性の活躍についての提言が、他と比べて薄くないか。また、「多様性」と言いながら、それほど「多様性」について記載されていないのではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 多様性に関しては山名委員が言ったとおり、もう少し厚く記載してもいいのではないかなと思う。また、多様性でよく言われる、女性、若者、シニア、障害者、外国人という分け方ではなく、一人ひとりが個性を持って、多様な価値観を持っているという考え方もあるのではないか。
- ・ 他に御意見はないか。特に雇用の部分について御発言いただきたいが、いかがか。

●竹内健二委員

- ・ 提言の背景に、女性の登用の促進のためには「企業の経営者や管理職に加え、全ての労働者の意識醸成を図るべき」とあるが、私と付き合いのある中小企業の経営者には、「女性は優秀でチームを任せたい、リーダーにしたい」との思いを持っている方が多いので、この提言を書いた前提の意識が女性の管理職に否定的だとしたら、時代からずれた提言となってしまうのではないか。
- ・ 先程部会長が言ったように、企業の経営者が、女性に活躍してもらいたいとの思いで管理職になることを打診しても、女性側が家庭や子育てとの両立等を懸念して断らざるを得ないことこそが課題だと思う。

●能登祐子委員

- ・ 竹内委員の意見に賛成であり、多くの方から話を聞いたところ、女性の意識改革が最も重要ではないかと感じている。
- ・ 女性が「勇気を持つ」、「自信を持つ」、「夢に向かう」、「未来に向かう」といった希望にあふれる言葉や、「無理ではない」、「できる」、「可能性」といった言葉を入れられたらいいと思っている。女性側が登用されることを断ってしまうことが多いので、「私にもできる」と思えるような言葉を使ってほしい。

●須田紘彬部会長

- ・ 私も企業から聞くのは、経営者が女性の登用に積極的だとしても、例えば子どもの具合が悪いときに休むのは女性という考えは、企業の中でも依然として残っているとのことである。
- ・ 先程、山名委員から御指摘があったが、男性の育児参加が当たり前になるように、男性側の啓蒙も必要になると思っている。経営者の意識だけではなく、育児、家事を女性任せにしていないかといった、各家庭における見直しのような取組もあった方がいいのではないか。
- ・ 雇用の観点で申し上げると、短時間正社員という新しい制度が出てきている。企業としては金銭的にデメリットが大きいですが、社員に対する「あなたを評価している」という姿勢の表れだと思うので、短時間正社員の人数や制度を採用する企業数を増やすことを目標にするのもいいのではないか。
- ・ 他に提言3で御意見はあるか。

●加藤未希委員

- ・ 子育て中に、時間や気持ちの余裕がなくなって、できるはずの仕事ができなくなること悪循環になり、体調を崩してしまう母親が多いと感じている。
- ・ 職場の環境やリーダーの考え方も大事であるが、最終的には家族や夫の支えが重要であり、男性の仕事がメインとなる社会構造が続く限り、女性が仕事をセーブすることにな

ってしまうので、男性の働き方も変える必要があるのではないかと。

●須田紘彬部会長

- ・ 家事代行サービスや惣菜の活用などにより家事を減らすことに対して、多様でいいという意識醸成が必要ではないか。例えば、仕事等の社会活動に対応し過ぎると、自分が家事や育児をしておらず、親や妻として失格なのではないかと自分を責めてしまう人もいるため、本人の意識改革も必要なのではないか。
- ・ 他にも御意見があると思うが、先に進ませていただく。提言4「変革する時代に対応した地域社会の構築」においては、「(1)優しさと多様性に満ちた秋田づくり」について、多様性に対する理解を促進するための啓発や教育に取り組むこと、官民一体となってSDGsを推進するよう機運の醸成を図ることの2点を、「(2)地域住民が主体となった地域コミュニティづくり」について、地域コミュニティの維持・活性化に向けて、地域づくり活動にICT等を活用することの1点を、「(3)多様な主体による協働の推進」について、多様な主体が地域づくり活動に参加できる体制整備に努めることの1点を、「(4)持続可能でコンパクトなまちづくり」について、買い物など日常生活が維持できるコンパクトなまちづくりを推進することの1点を提言しようとするものである。
- ・ 御意見や追記等の御指摘をいただきたい。照井委員いかがか。

●照井昌子委員

- ・ 多様性に対する理解の促進についてであるが、人と同じがいいという意識が形成されており、人と違うことはやりたくないとか、目立つと困るといった考えの人が多いと思うので、多様性の理解はかなり大変なのではないか。
- ・ 多様性に対する理解が必要だということは、最近広がってきた考えだと思うので、若い人は多様性を受け入れやすいと思うが、高齢者にとっては難しいのではないかと。

●須田紘彬部会長

- ・ 多様性は非常に表現が難しく、文章を考えるのも大変だろうと思う。「あなたは変わる必要がある」と言ってしまうと、その人の価値観や多様性を否定することになってしまうので、価値観が違う中で歩み寄ることが必要という認識で施策を展開していく必要があるのではないかと。
- ・ 他に御意見や御感想等あるか。

●竹内健二委員

- ・ 提言4(2)の地域コミュニティづくりの具体的な方策については、何をしたいのかがわかりにくい。途中までは関係人口の話に見えるが、最後の「生活サービスの質の向上」につながらない。

●須田紘彬部会長

- ・ 事務局には内容を検討していただきたい。
- ・ 他に御意見いかがか。

●能登祐子委員

- ・ 提言4(2)の具体的な方策に、人口減少だけではなく、高齢化も記載するべきではないか。うちの自治会でも高齢化が進んでおり、共助の意識で防災活動に取り組んでいるものの、老人が老人を助けることができるのかという状況になっている。
- ・ 地域活動への参加については、県外の方に限らず、どなたにも協力してほしいという状況であるため、記載を県外の方に限定する必要はないのではないか。
- ・ 地域コミュニティにおいては、共に助け合うことが最も重要であると思うので、「共助」という言葉にも触れるべきではないか。

●武石一之委員

- ・ SDGsの取組はグローバル・スタンダードであるため、県として取り組んで行くことを明確に示した方がいいのではないか。
- ・ ICT等を活用した地域活動への参加については、ICT等を活用して県外の人に秋田のファンになってもらった上で、地域活動に参加してもらうということではないか。分かりやすい書き方を付け加えた方がいいのではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 県内にいる人が、県外へふるさと納税をしているという話をかなり聞くので、返礼品のバリエーションの拡充や、返礼品を提供する企業との連携が必要なのではないか。
- ・ 次に進ませていただく。提言5「脱炭素の実現を目指す地域社会の形成」においては、「(1)脱炭素化に向けた県民運動の推進」について、地球温暖化が自分たちの生活に密接に関わっていることを啓発すること、多くの県民が脱炭素化に取り組むように周知の仕方を工夫すること、データの活用等、様々な視点から脱炭素化に取り組むことの3点を、「(2)持続可能な資源循環の仕組みづくり」について、資源循環に取り組む事業者に利益が還元されるような仕組みづくりを検討することの1点を提言しようとするものである。御意見いかがか。

●武石一之委員

- ・ 県民運動の推進の方策については、県民一人ひとりの活動をスマホ等で見える化して、ゲーム感覚で日常的に楽しみながら、成果を喜び合えるような仕組みにすれば活性化するのではないか。

- ・ 持続可能な資源循環の仕組みづくりについては、企業として取り組むこと自体が企業利益を上げるということを伝えていくべきではないか。例えば、他社と比較しての優位性、コストの削減効果、知名度、人材獲得、資金調達等につながることを広く伝えることが重要ではないか。

●能登祐子委員

- ・ ちょうどこの間の日曜日に、親子三代にわたって体験していただくSDGsの講座を開催したが、本当に子どもたちが喜んでくれた。SDGsの中でもテーマを「質の高い教育」に絞って開催した。
- ・ 豊かな自然と素晴らしい景色の中でハックルベリーを採取したが、思った以上に子どもたちが真剣に取り組んでいたことに驚いた。
- ・ 子どもたちはこれから様々なことを学んでいくが、我々のような高齢者はSDGsとは何かというところが最もわからない世代であるので、年齢にかかわらずSDGsの教育をしていく必要があると思う。
- ・ 秋田県の豊かな自然を知ることがどれほど大切なことかと思っている。SDGsを通して豊かな自然を学ぶということを記載できないだろうか。
- ・ SDGsには難民を作らない、貧困をなくすなど、たくさんのターゲットがあるが、身近なところから体験しながら学ぶことが重要だと思っている。
- ・ 冒頭の講座は来年1月まで3回にわたって開催するが、今度はハックルベリーによる染色で作品を作って発表することになっている。紫がとてもきれいである。こういった体験を通しての各種ワークショップが重要だと思っている。

●須田紘彬部会長

- ・ 提言4と重なるところだと思う。脱炭素化の必要性の教育・啓蒙を推進する必要がある。
- ・ SDGsの話を聞く機会は増えたが、実際に取り組んだ人に何のメリットがあるのかというところが推進する上でのポイントであり、難しい部分だと感じている。レジ袋が分かりやすい例であるが、手間が増えたり、コストが増えるなどの不便な面と、未来のためという理屈の面のバランスが取れたらいいと思っている。
- ・ 他に御意見等いかがか。

●竹内健二委員

- ・ 少し話がずれるかもしれないが、私の身近な話で、山や田を持っている地主さんが、もう米も作らないし、二束三文の山を持っても固定資産税ばかりかかるということで、山や田を売ってしまい、ソーラーパネルが増えている現状がある。
- ・ 地主さんにとっては、売る相手が県内か県外かといったことは関係ないと思うが、規制ではない方法で、県が介入できる方法がないか考えていた。従業員のために、田や山が

あったら買いたいという新進気鋭の企業も県内にあると思うので、農業委員会等と連携して田や山を手放したい人と買いたい人をつなぐことができないだろうか。

- ・ カーボンニュートラルのためには再生エネルギーが重要で、だから風力発電を作ればいい、ソーラーパネルを設置すればいいといった短絡的な流れに行かないようにしたいと思っている。自然の風景を残しながら、その地域で暮らす営みを続けていくことができればいいと思う。
- ・ 新進気鋭の企業の中には、自然との繋がりを持って、従業員と共有することに価値を置いている企業もあると思う。そのような企業にとっては、田や山を持てることは非常にプラスになるので、うまくコーディネートしてつなぐことができればいいと思っている。

●須田紘彬部会長

- ・ 今の御意見を聞いて、例えば誘致企業に譲渡できる山があるといった呼び込み方もあるのではないかと考えた。
- ・ 次に進ませていただく。提言6「行政サービスの向上」においては、「(1)デジタル・ガバメントの推進」について、ICTの導入に当たっては、既存の業務や手続等の見直しを行うこと、県民に対するデジタル化教育や普及啓発に取り組むことの2点を提言しようとするものである。
- ・ 以前から私が申し上げているのが、FAXの廃止である。中央省庁ではFAXを継続するという話になっているので、県単独で取り組むのは難しいとは思う。
- ・ 行政の手続の簡略化、手軽さ、インターネットが使えるといいといった御意見も前回あったと思う。提言6について御意見をいただきたい。

●山名裕子委員

- ・ 確認であるが、この「行政サービスの向上」は、デジタル化やICTのことしか触れないのか。例えば、窓口でのサービス向上といった話ではなく、デジタルに特化した向上なのか。

□事務局（信田あきた未来戦略課長）

- ・ ここでは、デジタル・ガバメントの推進というテーマに沿って御提言いただきたい。通常の窓口対応ではなく、デジタルに関連した内容としていただきたい。

●山名裕子委員

- ・ 具体的な方策に「高齢者等」とあるが、デジタル化することによって、記載された内容がわからない、わかりにくい、あるいはどこを押せばいいのかわからないといったことが起こるので、結局は電話や窓口で問い合わせることになるが、その電話や窓口対応はこの提言の範囲には含まれないということか。

□デジタル政策推進課

- ・ 御指摘のとおり、デジタル化が進むと用語などが氾濫するようになり、かえって高齢者等にとっては窓口に行かなければわからないということがあると思うので、その対応を改善するべきとの御提言をいただければ、ありがたく頂戴する。

●須田紘彬部会長

- ・ デジタル・ガバメントの推進に伴って現れる弊害等に関しては、提言の範囲内という認識である。

●山名裕子委員

- ・ 承知した。

●須田紘彬部会長

- ・ 他に御質問や御意見等いかがか。

●武石一之委員

- ・ ITに対してわかりにくい印象があると思う。例えばBPRという横文字が記載されているが、これはITを活用する前に行政サービス自体の業務改革を行うべきという趣旨なので、そこをわかるように記載すればいいのではないか。
- ・ ITリテラシーの向上は高齢者に限った話ではないので、様々な人がITを使えるようになれば、もっと楽になるということが伝わるように記載すればいいのではないか。
- ・ 高齢者等の普段ITを利用しない人にとっては、ITは危険なものという思いが拭えないようなので、ITを使っても安全・安心だということを伝えていく必要があるのではないか。

●須田紘彬部会長

- ・ 台湾ではデジタル化がかなり進んでいるので、勉強会等において、デジタル化が進んでいる国等の取組を参考にしてもいいのではないか。前回の部会でも言ったと思うが、台湾では5Gを地方から取り入れることで、教育の平等性を担保する等の取組をしている。
- ・ 他に御意見がなければ提言6の意見交換も以上とする。最後に全体を通して、修正や追記など、御意見はあるか。

(なし)

- ・ それでは、以上で意見は出そろったということにさせていただきたいが、皆さんよろし

いか。

(異議なし)

- ・ この後は、本日の御意見を取り入れた提言案を、事務局と私が協議しながら作成したいと思う。なお、皆さんに電子メール等で提示して御意見を伺う機会を設けたいと思うが、細かい修正などについては、私に一任していただいてもよろしいか。

(異議なし)

- ・ 最後に議事「その他」について、事務局から何かあるか。

□事務局

- ・ 今後の会議の日程については、ふるさと定着回帰部会は今回で終了となり、第2回総合政策審議会が10月15日開催される予定である。
- ・ その場へ本部会からの提言案を提出し、須田部会長から御説明いただき、審議会の了承を得て、審議会から県への提言となる。
- ・ 9月下旬を目途に本部会の提言を取りまとめたいと考えている。
- ・ 引き続き、追加意見や質問などがある場合は、事務局あてに連絡してほしい。

●須田紘彬部会長

- ・ 委員の皆さんから連絡等はあるか。
- ・ 進行を事務局に戻す。

5 あいさつ

□事務局

- ・ 水澤あきた未来創造部次長から一言お礼を申し上げる。

□水澤あきた未来創造部次長

- ・ 本日は長い時間、熱心に御審議・御議論いただき感謝申し上げます。
- ・ 今年度の当部会においては、コロナ禍によって生じた社会経済情勢や価値観の急激な変化を踏まえて策定する新たな元気創造プランに対して、人口減少問題の克服に向けた未来創造や地域社会の構築を目指した政策や取組など、広範にわたって様々な角度から貴重な御意見をいただいたところである。これまで3回開催したが、皆様に御参加いただき、意欲的な御発言が多く、重ねてお礼を申し上げます。
- ・ 今回頂戴した御意見は、もちろん新たなプランに反映させていくが、来年度以降の事業

の企画立案や、事業の遂行に当たっても十分に反映させ、より一層効果の高い事業を実施していきたいと考えている。

- ・ 部会長はじめ委員の皆様には、本当に御難儀をおかけしたが、引き続き県に対して御助言、御提言、お叱り等、どしどし御意見をいただきたいと思っている。また、人口減少や少子化の克服、更には地域の活性化に向けた取組についても、引き続き御尽力くださるようお願いする。

□事務局

- ・ 以上をもって、令和３年度秋田県総合政策審議会第３回ふるさと定着回帰部会を閉会する。

以上